

**花巻市東和地域協議会
平成22年度第5回会議記録**

日 時	平成23年1月20日(木) 13:00~14:55							
場 所	東和総合支所1階 第1会議室							
委 員	役職	氏名	出席	欠席	役職	氏名	出席	欠席
	会長	小原 宏	○		委員	菊池 元子		○
	副会長	吉田 英雄	○		委員	猿舘 祐子	○	
	委員	浅沼 幸雄	○		委員	菊池 三恵	○	
	委員	小川 洋征	○		委員	平野 広	○	
	委員	平野 保	○		委員	門馬 優子	○	
	委員	赤坂 学	○		委員	藤井 公博	○	
	委員	多田 啓紀	○					
出席職員	東和総合支所 支所長 赤坂謙 地域振興課 課長 多田潤、課長補佐 藤根幸生、地域づくり係長 姉帯工、 主査 伊藤精一 市民サービス課 課長 佐々木力弥 まちづくり部地域づくり課 課長補佐 木村仁、主事 八重樫尚孝							
傍聴者	なし							

1 開会（司会：藤根課長補佐）

※ 出席者過半数により会議が成立することを報告。

2 会長あいさつ

花巻市総合計画の見直し素案に対する各委員からの意見を集約したところ数名の方から意見いただいた。それに対する回答は、前回の協議会での意見や質問に対するものも含めて手元の資料で確認していただきたい。円滑な審議にご協力をお願いします。

3 審 議

花巻市総合計画（見直し素案）について（議長：小原会長）

小原会長	<p>先ほども申し上げたが、総合計画に対する意見・質問整理表を配布している。この内容を踏まえて審議に入りたいので、この資料を読んで各自の意見や質問に対する回答内容などを確認する時間をとることとする。</p> <p>（13：08休憩） （13：25再開） それでは審議に入る。パブリックコメントはいつまでだったのか。</p>
藤根課長補佐	昨日（19日）までとなっている。
小原会長	市民からの意見や要望は締め切ったということであり、各委員からの意見や質問に対する回答もあったので、本日は答申に向けた話し合いをしていただきたい。
吉田副会長	それぞれの意見や質問に対する回答が無い方はいないようだし、私の分に関しては納得した。答申にあたって見直し案を了とするのか、否とするのか、また、了とするならば何か付帯意見を付けるのかどうか、各委員の意見を出してもらえればよいと思う。

浅沼委員	基本構想、基本計画ともに了としてよいと思う。政策的な取り組みになれば、これにどういうシャツの色にするかということになると思う。 計画書は全世帯に配布するのか。
赤坂支所長	市HPや広報誌を通じて周知する。
浅沼委員	市民にお知らせするときは、わかりやすい言葉に置き換えてほしいと思う。
小川委員	総合計画についてはこれでよろしいと思う。 ただし、計画の施行段階で誰がどのように監視していくのかが課題だと思う。この計画は各担当部局の提案をとりまとめて策定したようだが、例えば民生委員や松くい虫などの諸課題を認識しながらも、財政的な理由で対策を実施できない状況のように感じた。 花巻市が5年後にはこうなるということのを大きい項目だけでもいいので、市民に知らしめるべきだと思う。
平野（保）委員	私の意見に対しては比較的ていねいな回答をいただいたが、修正案としては反映されなかったもので、満足度としてはそこそこということである。 計画への答申については、特に問題点はないので、了としてよいと思う。 ただ、このあと実施計画が策定されるが、地域特性を配慮したきめ細かなものにしてほしい。基本計画では市を平板のように一つでとらえるのは、その性格上やむを得ないかもしれないが、市域は広くて特徴もそれぞれあるので、地域実情や地域特性を考慮しながら施策を進めてほしい。
赤坂委員	平成27年までの目標値を掲げて総合計画を立案しているわけだが、文章的に二重丸を付けるわけにいかないし、細かい内容が漏れている気がする。
多田委員	基本構想と基本計画は立派なものになっており、要望や意見が十分に加味されていればという前提条件はあるが、この案は了としてよいと思う。 今後、実施計画の内容は注視していかなければならないと思う。例えば、商店街のまちづくりでも地域ごとに特徴があるので、金太郎飴みたいな計画ではなく、地域特性については十分に配慮してほしい。地域課題を取り上げる視点として大事なものは、総合支所の権限強化だと思う。 1点確認しておきたいのは、この計画の策定過程でコンサルタントが入ったのかどうか教えてほしい。
赤坂総合支所長	今回の総合計画見直し策定のためのコンサルタントは入っておらず自前で行っている。
菊池（三）委員	計画について特に異論はない。策定後は全市民がホームページを見ることが出来るわけではないので、高齢者や若年層にもわかるダイジェスト版のようなもので周知できればよいと思う。
猿舘委員	整理表を見ると138の意見や質問があって、修正案があるのは12項目のようである。回答では当たり障りのない表現でわかったとは言っているが、大半は素案そのものが総合計画となるのかなと感じた。 計画の実施段階ではいろいろあるだろうから注視する必要があると思う。また、財政的に厳しいことはわかるし、行政でやることに限界があるとは思いますが、協働とか共有という言葉でどちらがするのか曖昧になっている部分があるのではないかと。住民投票もやっていくのではなく、検討していくという表現になっているのも肝心なところがどうにでも受けれるような曖昧さが見え隠れしているので、実施計画ではもう少し厳しい目で見て確認しなければならない。 5年後に花巻がどうなるのかというイメージがこの計画ではわからない感じがするので、イメージがわくように実施計画に移ることを希望する。
平野（広）委員	財政計画は23年度予算編成中のため後で示すということだが、これを各委員に周知するとか、あるいは支所に関する部分を抽出するとか、関心の強いと

	<p>ころなので知らしめてほしい。</p> <p>実施計画は毎年見直しながら進めると思うが、住民にHPや広報で情報提供して行ってほしい。</p>
門馬委員	<p>意見や質問に対する回答は概ね前向きで、これに対しては何も否定するものではないが、実施段階でこれが具体的に反映されていくかを厳しい目で見っていく必要があると感じた。地域特性をいかしたり、地域実情を考慮していく面と、どの地域でも平等・公平でなければならない面の2つを守りつつ、また、ともすれば花巻地域に集約されつつあると感じているので、その傾向が強まらなければよいと思う。</p>
藤井委員	<p>計画そのものは了としたい。協議会に諮問されたわけだが、計画段階からPLAN、DO、SEEを貫こうという行政の姿勢が見えてよい。政策の一つ一つも市民参画、男女協働参画なり、様々な市民の声を聞いていこうという姿勢が表れているので、実施計画もそういう体制で臨んでくるだろうし、地域協議会でも市とタイアップしながら地域の発展のために意見を出していければよいのではないか。</p>
小原会長	<p>各委員から様々な意見をいただいた。地域の特性をいかした実施計画をたててほしい、このままでは将来像が見えてこない、市民への説明や情報提供をしっかりやってほしいなどの意見があった。</p> <p>計画の中には、人口が減るなどマイナスイメージの方が大きいので、花巻市は今後、こういうまちになるんだという何かキラッと光るものを必要ではないかと思うし、市長が宣言している岩手県No.1との兼ね合いもあると思う。このことは総合計画審議会の多くの委員から出ている意見でもある。</p> <p>東和地域協議会の答申としては、了とすることとし、附帯意見としては、皆さまの意見をまとめて成案としたい。答申文書は正副会長に一任願いたいと思う。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p> <p>それでは、そのとおりに答申することとする。</p> <p>他に何か意見はあるか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p> <p>これで花巻市総合計画(見直し素案)に関する審議を終了する。</p>

4 説 明

花巻市公共交通中期実施計画(素案)について

※ 地域づくり課から説明。

小原会長	市担当課から説明をお願いします。
八重樫主事	(資料により説明)
小原会長	質問、意見のある方は発言願いたい。
赤坂委員	<p>県立中部病院は紹介状がないと受診できないと聞こえてくるが、病院の事務方と相談した方がいいのではないかと。</p> <p>中部病院への予約乗合タクシーは、中内地区を経由する経路で10月から週3日運行することになっているが、実際に使う段階になると見直し案を見直さなければならないのではないかと。例えば、田瀬や小山田の住民が土沢駅まで来て乗っていくことがあると思うが、周知徹底を図ってタクシーの乗車率を高めることが必要であり、そうしないと試験運行だけで終わってしまうのではないかと。</p>

八重樫主事	アンケートでは「運行していることを知らなかった」という回答もあったので、10月までの間に周知徹底を図りたい。説明会も開催する予定である。病院行きの予約乗合タクシーは、定期的に利用している方もおり、そういう方々の声も聞いている。
赤坂委員	各振興センターでも説明すると思うが、大まかなことはわかっていても詳しいことがよくわからない。資料に色をつけるなどの工夫があってもいいのではないか。
八重樫主事	資料については可能な範囲で検討する。
平野（保）委員	市営バス浮田線の中部病院までの延伸は9月までということになるのか。
八重樫主事	9月までは現行どおりで、10月からは他の路線と同じように朝と夕の便のみになる。土日は現行どおりである。
平野（保）委員	中部病院行きの予約乗合タクシーは浮田方面の予約がなければ成島からすぐに北上に行くとか、また、成島方面の予約がなければすぐに浮田の方に来るといのように臨機応変に運行できるのか。
八重樫主事	予約状況によっては早く到着できるルートをとる可能性もあると思うが、道路運送法上の許認可の関係もあるので現時点で即答はできない。
藤井委員	過疎化が進む一方で、公共交通に投資が必要となっている。道路運送法の解釈を地方自治体として思い切ったことができないのか。例えば、中内公民館の近くでこの予約乗合タクシーに乗りたくても、停留所まで遠すぎる。地域で自家用車によるボランティアを募って停留所まで送ることができれば良いが現行ではできない。このような方法を道路運送法を柔軟に運用してできれば、公共交通機関の利用率が上がってくるのではないかと。
八重樫主事	平成21年度に田瀬コミュニティ会議で過疎地有償運送を試験運行したことがあるが、協議会やNPOを作って、タクシー組合の了解をもらうという制約がある。タクシー組合からすると過疎地有償運送をされると、田瀬からの運賃の収入がなくなるという事情もあり、事業者間の調整などの面で花巻市で実施することは困難な状況である。北上市の口内地区では実施しているが、事業者間の協議が整って進めている。
多田委員	スクールバスの混乗について、湯本地区と大迫地区ではやめてしまった理由は何か。料金は無料か。今日の新聞に公共交通の経費が9000万円かかっていると書いてあったが、スクールバスも含まれているのか。
八重樫主事	スクールバスをやめた理由は、湯本は糠塚から湯本小学校まで混乗できたが、湯本小学校で県交通の路線バスに乗り換えないと市街地に行けないということがあって利用が少なかったようである。大迫では遠回りのルートだったことが一因だったようである。広報や説明会で周知を図ったが、関心も薄かったようである。 スクールバスすべてが混乗できるとは限らず、市営バスとルートが重複するスクールバスは混乗できないし、スクールバスを利用できるのは学校から3km以上の小学生なので、混乗できる方もその距離が適用されると思われる。 料金については、スクールバスは白ナンバーで料金を取ることはできないので無料となる。他の自治体では登録の協力金という形で集めている例もある。 公共交通の経費9000万円にはスクールバスの分は入っていない。地域づくり課所管の分である。
猿舘委員	スクールバスの混乗は、いつまで検討して、いつから実施するのか。
八重樫主事	4月に開校していきなり実施するのではなく、スクールバスの運行が定着してから、保護者や地域の方々と話し合いながら、中期計画の期間中に実施できればよいと考えている。

猿舘委員	学校から3km以上がどこまでなのか、市営バスとの重複区間がどこなのか、乗合タクシーとの重複区間はいいのかなど複雑な状況があるような気がする。道路交通法の制約の中でどのくらいのことのできるのか示されないまま検討すると混乱するのではないか。変に期待感だけ大きくなるような気がするので、可能な部分をはっきりさせてから慎重に検討した方がいいと思う。
八重樫主事	道路運送法上は料金をとらなければ問題はない。予約乗合タクシーは時間帯が別なので特に関係はない。同じ行政区内でも混乗できる地域とできない地域がでてくるのが想定されるので、不公平感があってできない可能性もある。時間をかけて話し合っていきたい。
門馬委員	10月から試験運行している予約乗合タクシーの利用者からどのような感想が寄せられているか。
八重樫主事	予約受付センターからは、慣れてきた方はスムーズに利用していると聞いている。また、新規の方だと間違えて市役所に予約の電話をしてくることもある。利用者数自体は上向きになっている。 田舎暮らしにあこがれて転入してきた方からは、バスが少なくなって残念だとかいう声や、運行日数を今よりも増やしてほしいという声があったが、最近は特段の要望などはない。
門馬委員	多少の時間のずれは仕方ないと思うが、予定をたてづらいと聞いたことがあるがどうか。
八重樫主事	直接そういう意見は届いていないが、どうしても乗合なので、時間が前後することはある。自宅付近まで送迎する便利さの反面、区域運行型のデメリットではある。
小原会長	いろいろな意見があると思うが、これから各地区で説明会が開催されるので、その場でも意見を寄せてほしい。 計画の説明時点では、朝と晩は市営バスを走らせ、日中は予約乗合タクシーになると聞いていて、実際に始まると朝に3便あったのが1便になってしまったのはどういうことかと感じている住民がいるのでお知らせする。 予約乗合タクシーは、北部と南部では利用者数がかかなり違うが、北部で空いた分を南部に回すことはできないのか、また、週3日ではなく毎日の運行を検討できないか。 運転免許証返納者に対する優遇制度導入を検討することは非常に良いと思う。花巻警察署の資料によると、高齢者の交通事故発生率は高くなってきており、警察署協議会の中でも返納者に対する特典が何かあればいいのではないかとという意見がある。検討という表現よりも前向きに進めてほしい。
八重樫主事	予約乗合タクシーを毎日運行することは理想だと思うが、計画の前提に持続可能な公共交通サービスの確保ということがある。運行経費に対する応分の負担もあるので、利用状況を見ながら検討していきたい。 優遇制度については、これまではハード面や運行形態の見直しが主だったので、これからは利用促進の視点でも進めていきたい。ただし、返納者だけ優遇すると、これまで免許を持っていなかった高齢者との不公平感もあるので、どのような形式がよいか検討していきたい。
小原会長	これで質疑応答と意見交換を終了する。

5 その他
なし。

6 閉会（司会）